



< 総合型確定給付企業年金基金 >
遊技関連企業年金基金
のご案内

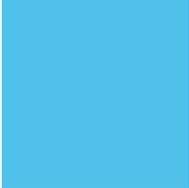
遊 技 関 連 企 業 年 金 基 金

(基金番号 : 関基第 0 1 6 7 7 1 号)



Contents

基金の理念	2
基金の運営	3~4
制度概要	5~6
退職金給付制度設計について	7
加入までの流れ	8
お問い合わせ	9



基金の理念

理念

資産形成支援サービスを通して、業界で働く人々のライフパートナーとして加入者様が安心して働き続けられる未来を創ります。

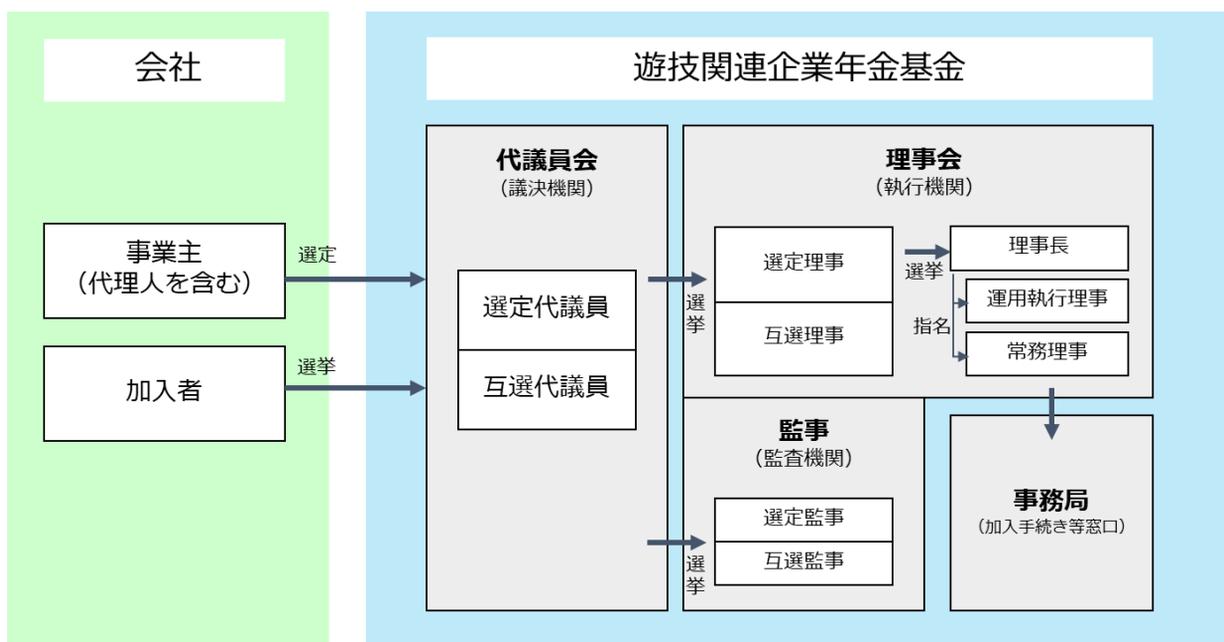
基本方針

- 1.安全で公正な基金運営に努めます。
- 2.情報の公開を徹底します。
- 3.関係法令、社会規範を遵守し、適切な業務を行います。
- 4.個人情報を厳正に取り扱います。
- 5.加入者の権利を守り、安心できる年金サービスを提供します。
- 6.法人規模、正社員、非正規社員に関わらず、すべての加入者が資産形成により将来の安心を手に入れられるようサポートします。

基金の運営

運営

遊技関連企業年金基金は、事業主と加入者の代表によって運営されています。



●代議員会

基金の事業運営上の重要な事項（基金規約の改廃、予算決算等）を審議・決議する議決機関です。代議員会は、それぞれ同数ずつの、事業主から選出された選定代議員と加入者において互選された互選代議員の代議員で構成されます。

●理事会

基金の業務執行に関する事項を審議する執行機関です。理事会は、選定代議員と互選代議員からそれぞれ同数ずつ選出された理事で構成されます。理事長、副理事長は、理事の中から選出されます。

●監事

基金の事業内容を監査する内部監査機関です。監事は選定代議員と互選代議員から1名ずつ選出されます。

●事務局

窓口として加入手続き等の事務作業全般を行ないます。

基金の運営

代議員・理事

遊技関連企業年金基金は、事業主と加入者の代表によって運営されています。

<2022/4/1現在>

役職	氏名	所属事業所
理事長	武田 幸久	株式会社マルハン
理事	遠上 智之	株式会社ステラパートナー
理事	新富 圭一郎	株式会社新富商事
理事	田端 直樹	株式会社マルハン
理事	井藤 照裕	株式会社平成観光
理事	越智 英明	株式会社グランド商事・アドバンス
監事	小助川 武範	株式会社マルハン
監事	尾花 道徳	株式会社マルハン
代議員	米津 秀城	株式会社マルハン
代議員	川端 倫夫	株式会社マルハン
代議員	武山 真士	株式会社マルハン
代議員	山本 高士	株式会社ベスト・ワン
代議員	村松 晃	株式会社不二商事
代議員	鬼頭 昌城	株式会社ステラパートナー

理事長紹介



武田 幸久

株式会社マルハン東日本カンパニー
執行役員 人事部部長

業界全体が力を合わせ、業界に活気を取り戻せるような基金を目指してまいります。

そして遊技関連企業で働く従業員様の仕事とライフの充実を自らの選択で実現できる支援を誠心誠意努力する所存です。



制度概要

加入できる事業所

規模を問わず、厚生年金の適用事業所である以下の事業所が加入できます。

- ・ 債務超過でないこと
- ・ 公序良俗に反しない企業（反社会的勢力でない企業）であること

加入者の範囲

厚生年金の適用事業所に使用される従業員および役員のうち、70歳未満で厚生年金に加入している者

職種、雇用形態に関わらず、加入することができます。

掛金

標準掛金・・・1,000円以上、千円単位で設定することができる積立掛金

事務費掛金・・・基金運営にかかわる事務費に充てる掛金

加入者一人あたり700円（非課税）

※これらの掛金は税法上、全額損金として扱われます。

（法人税法施行令第135条）

制度概要

給付額の計算

仮想個人勘定残高

※積立額累計（元本部分）と再評価額累計から計算されるもの

再評価率：10年国債における直近5年平均利回りと直近1年平均利回りの低い方
（下限：0% 上限：5%）

給付の種類

給付の種類	加入期間	支給方法	支給開始年齢	支給期間	保証期間
脱退一時金	1ヶ月以上	一時金	資格喪失時		
老齢給付金	20年以上	年金	①在職者は65歳到達時 ②65歳未満喪失者は、65歳 ③50歳以上の事業所退職者は 即時	5年 (確定年金) 年4回払	5年
		脱退一時金としての受け取りも可能			
遺族給付金	1ヶ月以上	一時金	死亡時		

年金資産の運用

資産	政策的資産 構成割合	乖離許容幅	運用受託機関	掛金の 払込割合	給付費等の 負担割合
国内債権	-	-	第一生命保険 株式会社	50%	50%
国内株式	-	-			
外国債券	-	-	日本生命保険 相互会社	50%	50%
外国株式	-	-			
短期資金	-	-			
その他資産	-	-			
一般勘定	100%	-			
合計	100%	-	合計	100%	100%

退職金制度設計について

遊技関連企業年金基金は、基金加入にかかわる事務および退職金制度等の制度設計コンサルティングを(株)ステラパートナーに委託しています。

制度設計に関するお問い合わせは(株)ステラパートナーへご連絡ください。

<加入事務委託先>

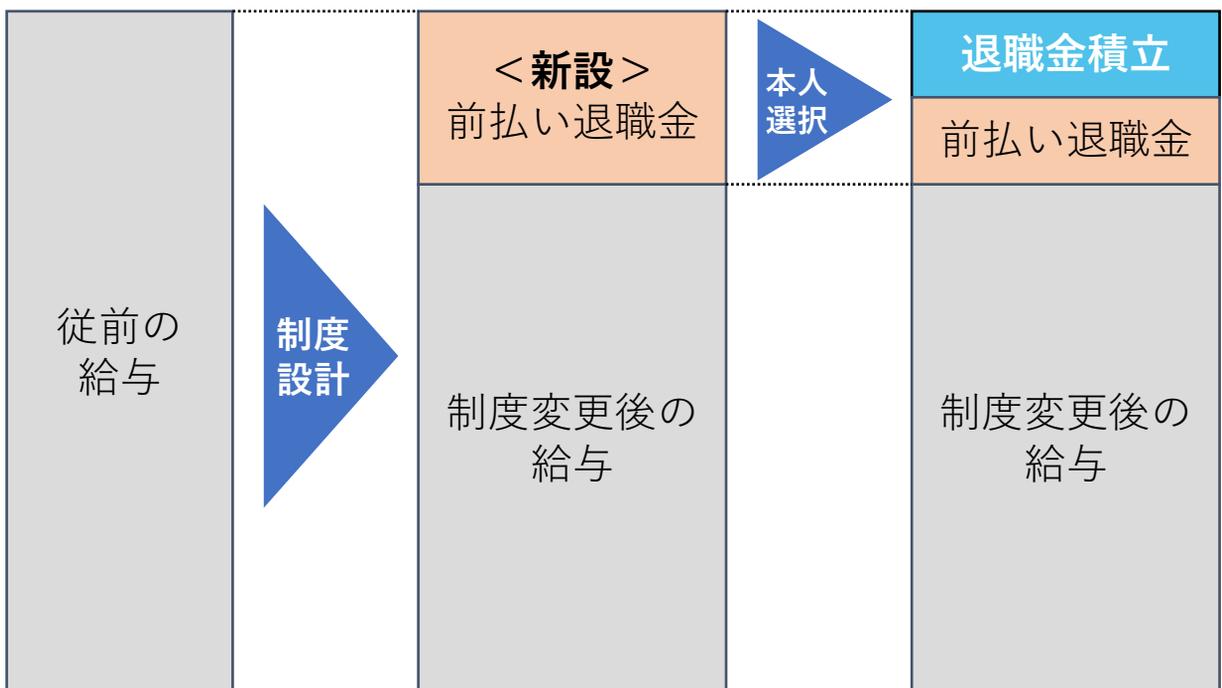
株式会社ステラパートナー

東京都台東区台東1-24-9 ブライト秋葉原4階

TEL : 03-5812-4312

<参考> 選択制前払い退職金制度の構築イメージ

- ・ 給与を減額して前払い退職金制度を設計
- ・ 前払い退職金のうち、本人が選択した金額で退職金積立が可能
- ・ 前払い退職金を給与で受け取る場合、通常の給与と同じ扱いとなります。



加入までの流れ

	加入事業所	ステラパートナー	基金事務局
4月 ～ 8月	基金への加入意思決定	<ul style="list-style-type: none"> 基金加入に関するご説明 	
9月	必要書類、関連規程のご提供	<ul style="list-style-type: none"> 制度設計の支援 加入申請用システムの登録 	
10月	労使交渉と合意取得	<ul style="list-style-type: none"> 従業員向け説明会資料の作成 	
11月	従業員説明会の調整、実施	<ul style="list-style-type: none"> 従業員説明会の調整、実施 	
12月	従業員の加入申請	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の加入申請集計 	
1月	基金加入に必要な届出書類の作成	届出書類作成支援	
2月			
3月	制度施行 基金への加入届出		加入後事務手続きのご説明



お問い合わせ

<基金に関すること>

遊技関連企業年金基金 事務局

TEL 03-6806-0851

MAIL contact@yu-kin.jp

<制度導入に関すること>

株式会社ステラパートナー

TEL 03-5812-4312

MAIL support@stellarpartner.co.jp